

秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定に係る報告書

県立文化施設（文化ホール）指定管理者選定委員会

令和7年11月4日

山口県知事 村岡 嗣政 様

県立文化施設（文化ホール）指定管理者選定委員会

委員長 菊屋 吉生

秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定について

秋吉台国際芸術村の指定管理者の選定に係る審査結果について、次のとおり報告します。

記

1 選定の手順

（1）選定方法

非公募で「公益財団法人山口きらめき財団」を選定

《非公募の理由》

- 「M i n e 秋吉台ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク承認勧告決定に伴い、ジオパークエリア内に位置する県有施設の今後の活用計画等を検討するため。
- 秋吉台国際芸術村の管理運営について専門的なノウハウを有する、公益財団法人山口きらめき財団が継続的な管理運営を実施することにより、公募の準備期間においても施設の目的に沿った的確な管理運営を確保し、設置目的及び施設の効用を最大限発揮することができる。

（2）審査の概要

事業計画書など、提出された書類について、審査基準に沿って審査を実施

2 選定委員会の開催状況

	内容	年月日
第1回	<ul style="list-style-type: none">・選定委員会委員長の選任・募集要項、業務仕様書の検討・選定スケジュールの確認	令和7年9月4日(木)
臨時	<ul style="list-style-type: none">・令和8年度の1年間について、現指定管理者を単独指定することの審議	令和7年9月12日(金)

第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の説明及びヒアリング ・事業計画の審査 ・指定管理者候補者の選定 ・審査結果の報告 	令和7年10月31日(金)
-----	---	---------------

3 審査の方法について

(1) 審査項目

審査項目	審査内容
1 管理上の総合的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ・管理を行う上での総合的な基本方針 ・達成目標の設定及び達成方策
2 文化事業に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・文化事業を行う上での基本方針 ・文化事業の実施計画
3 維持管理・運営業務に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・運営業務の基本方針 ・サービス向上に向けた提案 ・維持管理・運営業務に関するその他の提案 ・宿泊棟の利用促進に関する提案
4 管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制 ・個人情報の取り扱い ・実績等（類似施設の管理の実績、経営の安定性）
5 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ年の収支計画 ・指定管理料の額及び収入確保・経費縮減方策
合 計	1, 000点

(2) 審査について

提出された事業計画書及びヒアリングを基に、委員ごとに審査（評価）し、出席者全員の評価を集計した上で協議を行い、指定管理者候補者を選定した。

4 審査結果

(1) 指定管理者候補者の資格等の適合状況の審査

文化振興課において、資格を満たしていることを確認した。

(2) 審査結果

評価の結果を基に協議を行い、出席者全員一致で、公益財団法人山口きらめき財団が次期指定管理者候補者として、適當と判断した。

※評価の結果は、「別表」のとおり。

5 審査意見

(1) 講評

これまで蓄積してきた専門性及び運営ノウハウを有している点が高く評価できる。地域文化の拠点としての役割を果たし、計画内容も概ね充実しているが、宿泊施設を含めた管理運営にはより具体的な方策が求められる。

(2) 審査項目ごとの主な評価、意見

1 管理上の総合的な方針

- 施設の目的を十分に理解しており、地域文化振興の拠点としての役割を踏まえた方針が示されている。一方で、来訪者拡大に向けたマーケティング手法が限定的であり、更なる具体化が望まれる。

2 文化事業に関する提案

- レジデンスプログラムや支援事業などの芸術創造機能を強化する提案が具体的で、人材育成への貢献が期待できる。

3 維持管理・運営業務に関する提案

- 施設の特徴を踏まえた運営計画が示されている点は評価できるものの、予約管理や広報活動などの手法はアナログな印象が否めず、ＩＣＴ活用による効率化を進める余地を感じる。

4 管理体制

- 組織体制を見直し、芸術分野の専門人材を配置している点は評価できる。

5 収支計画

- 概ね実績を踏まえた堅実な計画である。

6 選定委員会の委員構成

	氏 名	役 職 等	摘 要
委員長	菊屋 吉生	山口大学名誉教授	学識経験者
委 員	橋口 彩子	山口県洋舞連盟常任理事	利 用 者
委 員	坂田 祐次	公益財団法人下松市文化振興財団 常務理事兼事務局長	実務経験者
委 員	山本 綾香	アスピラート副館長	実務経験者
委 員	祖山 久美	中小企業診断士	経営専門家

＜別表＞

1 審査結果

審査項目	満点 (委員4名の合計)	公益財団法人山口きらめき財団
1 管理上の総合的な方針	800	580
2 文化事業に関する提案	1,400	1,020
3 維持管理・運営業務に関する提案	1,000	576
4 管理体制	400	286
5 収支計画	400	308
合 計	4,000	2,770

※1名欠席のため、4名で審査

2 応募者からの提案指定管理料（指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む）

公益財団法人山口きらめき財団	220, 193千円
----------------	------------

＜備考＞

※ 選定要項で示した指定管理料上限額 220, 193千円

※ 指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者が締結する協定によって定める。